

証券コード 8700
平成29年6月13日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄町二丁目4番地
丸 八 証 券 株 式 会 社
取締役社長 里 野 泰 則

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）営業時間終了時（午後5時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市東区武平町5-1
名古屋栄ビルディング 12階 特別会議室
3. 目的事項
報告事項 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.maruhachi-sec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢も改善傾向となるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国の景気下振れリスクや英国のEU離脱問題に加え、米国の政権移行に伴う海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動への影響が懸念されるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

わが国株式市場では、日経平均株価は16,719円でスタートし、4月1日に発表された日銀短観における企業の景況感悪化や原油安、円高進行により、4月8日には15,471円まで下落しました。4月中旬以降は、原油価格の上昇や円相場の落ち着き、追加金融緩和期待などから戻りを試す展開となり、4月25日には17,613円まで上昇しましたが、追加金融緩和が見送られたため5月2日には再び16,000円を割り込みました。その後、円高の勢いが和らいだことや、経済対策への期待感が相場を下支えたものの、外需株を中心に決算発表が業績悪化を懸念させる内容であったことから売り買いが交錯する展開となり、日経平均株価は16,000円台後半で推移しました。6月1日に消費税増税延期が正式に表明されたものの、期待された経済対策の具体策がなかったことが市場の失望を招き、再び円高が進行し、国内株式市場は下落基調となりました。その後も英国のEU離脱への懸念から円高が進む中で国内株式市場は続落し、6月24日にEU離脱派の勝利が決定的となると、投資家のリスク回避姿勢が強まり、円相場は一時1ドル99円台まで急伸したため、日経平均株価は14,864円まで急落しました。

7月に入っても、英国のEU離脱による欧州経済悪化懸念から15,000円台での下値を模索する動きとなりましたが、7月10日の参議院選挙で与党が圧勝したことから大規模な経済対策への期待が高まり、7月21日には17,000円台目前まで上昇しました。しかしながら、日銀から市場が期待する追加策が発表されなかったことで国内株式市場は下落し、一時16,000円を割り込んだ後は、日米の金融政策や為替市場の動向を睨んで様子見ムードが広がったことから、国内株式市場は上値の重い展開が続きました。

9月下旬に開催された日銀の金融政策決定会合において、イーロードカーブ・コントロールを含む新たな金融政策を決定したことや、石油輸出国機構（OPEC）の減産合意報道などを受けて上昇する局面もあったものの、欧州の一部銀行の経営に対する不安の広がりなどから方向感に乏しい展開となりました。

10月に入ると、円安が進行したことや米国大統領選挙でのクリントン候補の優勢などを材料に株価は堅調に推移し、10月11日に日経平均株価は再び17,000円を超え、その後も上値を迫る展開となりました。しかし、11月9日に米国大統領選挙でトランプ候補優勢との見方が広がると、101円台まで急速に円高が進行し、国内株式市場は不透明感の高まりを嫌気し急落しましたが、トランプ候補の当選が確定すると、一転してトランプ次期大統領の掲げる減税や積極的な財政出動などが米国経済を押し上げるとの期待が高まり、投資家のリスク回避姿勢が後退し、国内株式市況も急反発に転じました。その後も米国の好調な経済指標の発表が続き、米国の年内利上げ観測の高まりから、国内株式市場も上昇基調で推移し、12月14日の米連邦公開市場委員会（FOMC）での1年ぶりの利上げ決定により、118円台まで円安が進行したことで一段高となり、12月21日には19,592円まで上昇しました。

1月以降、英国のEUからの強硬離脱（ハードブレグジット）懸念から円高が進んだため、上値の重い動きで推移し、トランプ米政権の保護主義政策への警戒感から1万9,000円台前半での不安定な展開が続きました。

3月上旬には、米国の早期利上げ観測を背景に19,668円まで上昇したものの、下旬にかけては、米国の医療保険制度改革法（オバマケア）代替法案の撤回などトランプ米政権の政策運営への先行き不透明感から110円前半まで円高が進行したことや、大阪の学校法人を巡る問題による国政の停滞懸念の高まりなどが嫌気されて下落し、日経平均株価は18,909円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを最重要事項と位置付け、引き続き役職員の資質向上に努め、地域に密着したお客様に寄り添う営業を展開いたしました。具体的には、お客様のニーズの高い外貨建債券の販売を継続的に推進するとともに、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連の株式・投資信託の提案をはじめ、講演会および「毎日セミナー」を開催するなど、お客様への情報提供を積極的に行いました。

厳しい収益環境のなか引き続き経費削減にも取り組んだ結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

## ① 純営業収益

### 1) 受入手数料

期初からの軟調な株式市況の中で株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は7億77百万円（前期比22.1%減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は8億49百万円（同31.4%減）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことにより、2億80百万円（同58.2%減）となりました。また、その他の受入手数料は、投資信託の残高の減少に伴い投資信託の信託報酬が減少したことにより、1億53百万円（同39.1%減）となり、受入手数料は全体で12億85百万円（同40.6%減）となりました。

### 2) トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、58百万円（前期比73.0%減）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が増加したことにより、10億50百万円（同196.0%増）となり、トレーディング損益は全体で11億8百万円（同94.2%増）となりました。

### 3) 金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の減少に伴い受取利息が減少したことにより、47百万円（前期比53.2%減）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の期中平均残高の減少に伴い支払利息が減少したことにより、8百万円（同52.4%減）となり、金融収支は39百万円（同53.4%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、24億33百万円（前期比13.6%減）となりました。

## ② 販売費・一般管理費

経費の削減に取り組んだ結果、人件費が1億35百万円減少し13億21百万円（前期比9.3%減）となった他、事務費が61百万円、取引関係費が55百万円、不動産関係費が16百万円それぞれ減少し、販売費・一般管理費の合計は2億67百万円減少の23億61百万円（同10.2%減）となりました。

## ③ 営業外損益および特別損益

営業外収益として投資事業組合運用益など11百万円、特別利益として有価証券売却益など35百万円、特別損失として固定資産売却損8百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は82百万円（前期比67.5%減）、当期純利益は71百万円（同65.0%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが動き始める中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱として、お客様本位の良質な金融商品・サービスを提供し、お客様の資産形成に貢献することによりお客様からの信頼を高め、その結果として安定した営業基盤の確保に努めてまいります。

また、当事業年度は前事業年度に続き減収減益となりましたが、市況に左右されにくい安定した収益構造への転換を目指すとともに、業務の効率化とコスト削減を推し進めることで利益の確保を図るなど、企業価値の向上に努めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                | 第72期                     | 第73期                     | 第74期                     | 第75期(当期)                 |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                    | 平成25. 4. 1<br>～26. 3. 31 | 平成26. 4. 1<br>～27. 3. 31 | 平成27. 4. 1<br>～28. 3. 31 | 平成28. 4. 1<br>～29. 3. 31 |
| 営 業 収 益            | 3,859                    | 3,657                    | 2,835                    | 2,441                    |
| (内受入手数料)           | 3,073                    | 3,192                    | 2,161                    | 1,285                    |
| (内トレーディング損益)       | 644                      | 315                      | 570                      | 1,108                    |
| 純 営 業 収 益          | 3,829                    | 3,629                    | 2,817                    | 2,433                    |
| 経 常 利 益            | 1,077                    | 1,014                    | 254                      | 82                       |
| 当 期 純 利 益          | 1,083                    | 1,124                    | 204                      | 71                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 27円11銭                   | 27円83銭                   | 5 円12銭                   | 1 円79銭                   |
| 総 資 産              | 11,795                   | 10,573                   | 8,386                    | 8,335                    |
| 純 資 産              | 5,870                    | 6,670                    | 6,602                    | 6,591                    |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社議決権の43.6%を所有するエース証券株式会社は主要株主である筆頭株主であり、会社法施行規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。

当社と親会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期し経営統合に向けた準備を進めておりましたが、平成28年9月に東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社がエース証券の筆頭株主になり、両社を取巻く環境が大きく変化したことなどにより、これまで検討してきたスキームによる経営統合を進めることが両社および両社のステークホルダーにとって必ずしも最善ではないと判断し、平成29年5月31日開催の取締役会にて「株式移転に関する基本合意書」を解除することを決定いたしました。

「株式移転に関する基本合意書」を解除致しましても、両社が包括的業務提携のもと強固な資本関係を構築し、一体となって昨今の業界再編の流れや環境の変化に対して機動的かつ安定的に対応してきたことは今後も変わらず、両社のシナジー効果をさらに発揮できるように努めてまいります。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- ③ 有価証券の引受けおよび売出し
- ④ 有価証券の募集および売出しの取扱い
- ⑤ その他金融商品取引業に付随する業務

(8) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

- ① 本店 名古屋市中区新栄町二丁目4番地
- ② 支店  
西尾支店 愛知県西尾市桜木町三丁目17番地1  
蒲郡支店 愛知県蒲郡市元町8番12号  
安城支店 愛知県安城市御幸本町2番5号  
藤が丘支店 名古屋市中村区藤が丘138番地の1  
中村支店 名古屋市中村区豊国通二丁目2番地  
庄内支店 名古屋市中村区庄内通三丁目5番地

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 159名 | 14名減      |

(注) 使用人数は就業人員数であり、ディーラー（10名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先        | 区分      | 借入額    |
|------------|---------|--------|
| 日本証券金融株式会社 | 信用取引借入金 | 392百万円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 40,429,708株

(3) 株主数 2,241名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数         | 持株比率   |
|-----------------|-------------|--------|
| エース証券株式会社       | 17,416,666株 | 43.63% |
| 中村吉孝            | 6,034,000   | 15.11  |
| 野村土地建物株式会社      | 2,177,000   | 5.45   |
| 中村芙美子           | 877,000     | 2.19   |
| 山田紘一郎           | 680,000     | 1.70   |
| 株式会社ファンダクリエーション | 412,000     | 1.03   |
| 赤座登             | 316,800     | 0.79   |
| 丸八証券従業員持株会      | 303,010     | 0.75   |
| 塚嶋晃             | 232,600     | 0.58   |
| 朝日火災海上保険株式会社    | 196,000     | 0.49   |

(注) 1. 自己株式を517,727株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                               |
|----------------|--------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 里野 泰 則 | 株式会社エース経済研究所 取締役                                            |
| 代表取締役副社長       | 佐藤 博   | お客様本部長                                                      |
| 専務取締役          | 山井 茂   | マネジメント本部長                                                   |
| 常務取締役          | 池永 文雄  | コンプライアンス本部長（内部管理統括責任者）                                      |
| 取締役            | 大久保 雅之 | 専務執行役員 商品本部長 兼 営業企画担当                                       |
| 取締役            | 大平 哲成  | 専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロック長<br>兼 本店営業部長                           |
| 取締役            | 久米 愛樹  | エース証券株式会社 取締役 経営企画部長                                        |
| 取締役            | 中尾 八朗  | エース証券株式会社 執行役員専務 法人本部担当<br>企画開発本部長 営業企画部長兼ファイナンシャル・プランニング部長 |
| 取締役<br>常勤監査等委員 | 高 知 昌  | 株式会社エース経済研究所 監査役                                            |
| 取締役<br>監査等委員   | 川 島 修  | エース証券株式会社 取締役 常勤監査等委員<br>株式会社エースコンサルティング 監査役                |
| 取締役<br>監査等委員   | 鈴木 大輔  |                                                             |

- (注) 1. 高知昌氏および鈴木大輔氏は社外取締役であります。
2. 高知昌氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため高知昌氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、高知昌氏および鈴木大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役を含む非業務執行取締役5名（久米愛樹氏、中尾八朗氏、高知昌氏、川島修氏および鈴木大輔氏）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

#### ① 退任

平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、乾裕氏は取締役を退任いたしました。また、同総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行したため、高知昌氏、荻野恒久氏および川島修氏は監査役を退任いたしました。

#### ② 就任

平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、中尾八朗氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。また、高知昌氏、川島修氏および鈴木大輔氏は監査等委員である取締役に新たに選任され就任いたしました。

#### ③ 当事業年度の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名    | 異動前                                       | 異動後                                       | 異動年月日      |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 大平 哲成 | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 営業開発<br>兼 本店営業部担当     | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 名古屋ブ<br>ロック長 兼 営業開発担当 | 平成28年6月28日 |
|       | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 名古屋ブ<br>ロック長 兼 営業開発担当 | 取締役 専務執行役員<br>お客様本部 名古屋ブ<br>ロック長 兼 本店営業部長 | 平成28年9月1日  |

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分                         | 支給員数      | 報酬等の額              |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（－） | 92,760千円<br>（－）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>（2）  | 17,100<br>（14,400） |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3<br>（3）  | 5,700<br>（5,700）   |
| 合計                         | 12        | 115,560            |

- (注) 1. 当社は平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 支給員数の合計は延べ人数を記載しております。
3. 取締役報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、年額3,600万円以内とご承認いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月23日開催の第70期定時株主総会において、年額3,600万円以内とご承認いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>常 勤 監 査 等 委 員 | 高 知 昌   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として3回、監査等委員として9回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会3回のすべて、および監査等委員会9回のすべてに出席したほか、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、すべての稟議書を確認し、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 鈴 木 大 輔 | 平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会、取締役会のすべてに出席し、証券業界での長年の豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。                                                                                                                                              |

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

### ③ 親会社または親会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が兼務する親会社から、役員として受けた報酬等の総額は15百万円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 報 酬 の 内 容                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 28,000千円  |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過去の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性および職務の執行状況等の評価の結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を以下のとおり決定しております。

- I 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
  - ② 社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
  - ③ 「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
  - ④ 社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
  - ⑤ 「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
  - ⑥ 反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。
- II 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティーポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

- IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
  - ② 取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
  - ③ 業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。
- V 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
  - ② 当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
- VI 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
  - ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。

Ⅶ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
- ③ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
- ④ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。

Ⅷ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
- ② 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

Ⅸ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役・使用人の職務執行について

当事業年度は取締役会を12回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに上記に掲げた内部統制システムの整備に関する基本方針および社内規程に従って、コンプライアンス委員会を12回、リスク管理委員会を12回、審査委員会を3回開催した他、コンプライアンスプログラムに基づいて役職員の研修、商品勉強会等を定期的を実施するなど、役職員の業務執行の適正性の確保に努めました。また、内部監査室はその運用状況についてモニタリングを行いました。

### ② 監査等委員会および監査役会の職務執行について

当事業年度は監査役会を3回、監査等委員会を9回開催し、監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室等と定期的に情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況等も総合的に勘案し、平成29年5月19日開催の取締役会決議により、1株当たり2円（期末配当2円）とさせていただくことといたしました。

(注) 当社は、平成21年6月20日開催の第67期定時株主総会において、機動的な配当政策を図るため、定款に規定される剰余金の配当等の決定機関を「株主総会」から「取締役会」に変更しております。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>7,770,249</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,712,626</b> |
| 現金・預金          | 3,977,764        | 信用取引負債                 | 461,219          |
| 預託金            | 977,672          | 信用取引借入金                | 392,891          |
| 顧客分別金信託        | 964,053          | 信用取引貸証券受入金             | 68,327           |
| その他の預託金        | 13,618           | 預り金                    | 924,337          |
| 約定見返勘定         | 393,572          | 顧客からの預り金               | 641,979          |
| 信用取引資産         | 2,030,860        | その他の預り金                | 282,358          |
| 信用取引貸付金        | 1,960,832        | 受入保証金                  | 128,714          |
| 信用取引借証券担保金     | 70,027           | 未払金                    | 14,578           |
| 立替金            | 4                | 未払費用                   | 99,166           |
| 短期差入保証金        | 170,000          | 未払法人税等                 | 13,610           |
| 前払費用           | 30,261           | 賞与引当金                  | 71,000           |
| 未収収益           | 69,664           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,738</b>    |
| 繰延税金資産         | 75,238           | 繰延税金負債                 | 5,525            |
| その他の流動資産       | 45,345           | 資産除去債務                 | 6,213            |
| 貸倒引当金          | △134             | その他の固定負債               | 1,000            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>564,807</b>   | <b>特別法上の準備金</b>        | <b>18,350</b>    |
| 有形固定資産         | 131,473          | 金融商品取引責任準備金            | 18,350           |
| 建物             | 67,156           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,743,715</b> |
| 器具備品           | 50,852           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 土地             | 13,464           | 科 目                    | 金 額              |
| 無形固定資産         | 666              | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,572,172</b> |
| 電話加入権          | 666              | 資 本 金                  | 3,751,856        |
| 投資その他の資産       | 432,668          | 資 本 剰 余 金              | 336,225          |
| 投資有価証券         | 142,254          | 資 本 準 備 金              | 320,490          |
| 関係会社株式         | 2,000            | その他資本剰余金               | 15,734           |
| 出資金            | 1,520            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>2,597,724</b> |
| 従業員に対する長期貸付金   | 7,786            | 利 益 準 備 金              | 78,628           |
| 長期差入保証金        | 238,167          | その他利益剰余金               | 2,519,095        |
| 長期前払費用         | 2,756            | 繰越利益剰余金                | 2,519,095        |
| 長期立替金          | 74,017           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△113,633</b>  |
| その他            | 56,185           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 19,169           |
| 貸倒引当金          | △92,018          | その他有価証券評価差額金           | 19,169           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>8,335,056</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,591,341</b> |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,335,056</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額       | 額                |
|----------------------------|-----------|------------------|
| <b>営 業 収 益</b>             |           | <b>2,441,636</b> |
| 受 入 手 数 料                  | 1,285,088 |                  |
| 委 託 手 数 料                  | 849,342   |                  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 1,760     |                  |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 280,937   |                  |
| そ の 他 の 受 入 手 数 料          | 153,048   |                  |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益          | 1,108,682 |                  |
| 金 融 収 益                    | 47,865    |                  |
| <b>金 融 費 用</b>             |           | <b>8,249</b>     |
| <b>純 営 業 収 益</b>           |           | <b>2,433,387</b> |
| <b>販 売 費 ・ 一 般 管 理 費</b>   |           | <b>2,361,011</b> |
| 取 引 関 係 費                  | 252,302   |                  |
| 人 件 費                      | 1,321,106 |                  |
| 不 動 産 関 係 費                | 197,104   |                  |
| 事 務 費                      | 466,882   |                  |
| 減 価 償 却 費                  | 36,808    |                  |
| 租 税 公 課                    | 41,642    |                  |
| そ の 他                      | 45,163    |                  |
| <b>営 業 利 益</b>             |           | <b>72,375</b>    |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |           | <b>11,966</b>    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益          | 5,899     |                  |
| 受 取 配 当 金                  | 4,612     |                  |
| そ の 他                      | 1,454     |                  |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |           | <b>1,635</b>     |
| 和 解 金                      | 1,000     |                  |
| そ の 他                      | 635       |                  |
| <b>経 常 利 益</b>             |           | <b>82,706</b>    |
| <b>特 別 利 益</b>             |           | <b>35,219</b>    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益          | 31,620    |                  |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入  | 3,599     |                  |
| <b>特 別 損 失</b>             |           | <b>8,100</b>     |
| 固 定 資 産 売 却 損              | 8,100     |                  |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     |           | <b>109,825</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税               |           | 7,229            |
| 法人税等調整額                    |           | 31,111           |
| <b>当 期 純 利 益</b>           |           | <b>71,484</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |                 |           |                             |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |                             |                 |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,751,856 | 320,490   | 15,734           | 336,225         | 70,646    | 2,535,417                   | 2,606,063       |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                  |                 | 7,982     | △87,806                     | △79,824         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                  |                 |           | 71,484                      | 71,484          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —                | —               | 7,982     | △16,321                     | △8,339          |
| 当 期 末 残 高               | 3,751,856 | 320,490   | 15,734           | 336,225         | 78,628    | 2,519,095                   | 2,597,724       |

|                         | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △113,610 | 6,580,534      | 22,262                        | 22,262                 | 6,602,796 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |                               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △79,824        |                               |                        | △79,824   |
| 当 期 純 利 益               |          | 71,484         |                               |                        | 71,484    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △23      | △23            |                               |                        | △23       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |                | △3,092                        | △3,092                 | △3,092    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △23      | △8,362         | △3,092                        | △3,092                 | △11,455   |
| 当 期 末 残 高               | △113,633 | 6,572,172      | 19,169                        | 19,169                 | 6,591,341 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

##### ①関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

###### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### 2) 時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

器具備品 5年～10年

##### (少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (4) 引当金および準備金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表等に関する注記

|                                                                             |             |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                          | 410,227千円   |
| (2) 担保に供している資産および担保に係る債務                                                    |             |
| ①担保に供している資産                                                                 |             |
| 定期預金                                                                        | 100,000千円   |
| ②担保に係る債務                                                                    |             |
| 短期借入金                                                                       | －千円         |
| (注) 上記のほかに、信用取引借入金の担保として保管有価証券332,025千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。 |             |
| (3) 差し入れた有価証券の時価額                                                           |             |
| 信用取引貸証券                                                                     | 73,714千円    |
| 信用取引借入金の本担保証券                                                               | 395,366     |
| 計                                                                           | 469,080     |
| (4) 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額                                       |             |
| 信用取引貸付金の本担保証券                                                               | 1,844,070千円 |
| 信用取引借証券                                                                     | 67,782      |
| 受入保証金代用有価証券                                                                 | 1,589,425   |
| 計                                                                           | 3,501,278   |
| (5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                                     |             |
| 短期金銭債権                                                                      | 10千円        |
| 短期金銭債務                                                                      | 2,376千円     |

### 4. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 営業収益       | 19千円     |
| 販売費・一般管理費  | 28,755千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 40,429,708      | —              | —              | 40,429,708     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 517,588         | 139            | —              | 517,727        |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年5月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 79,824         | 2.00                | 平成28年3月31日 | 平成28年6月14日 |

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年5月19日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 79,823             | 2.00                | 平成29年3月31日 | 平成29年6月14日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 賞与引当金       | 21,789千円 |
| 減価償却費超過額    | 9,836    |
| 貸倒引当金超過額    | 28,115   |
| 金融商品取引責任準備金 | 5,598    |
| 投資有価証券評価損   | 31,233   |
| 未払事業税       | 3,513    |
| 繰越欠損金       | 642,737  |
| 減損損失        | 7,095    |
| その他         | 17,368   |
| <hr/>       |          |
| 繰延税金資産 小計   | 767,289  |
| 評価性引当額      | △688,978 |
| <hr/>       |          |
| 繰延税金資産 合計   | 78,311   |

### 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △8,416 |
| その他          | △181   |
| <hr/>        |        |
| 繰延税金負債 合計    | △8,598 |
| <hr/>        |        |
| 繰延税金資産の純額    | 69,712 |



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

#### ②金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### 1) 信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

#### 2) 市場リスクの管理

(ア) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

#### (イ) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

平成29年3月31日（当期の決算日）現在、当社の市場リスク相当額は16,651千円であります。

なお、平成28年3月31日（前期の決算日）現在の当社の市場リスク相当額は71,489千円でありました。

#### 3) 流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-----------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金・預金       | 3,977,764 | 3,977,764 | —  |
| (2) 預託金         | 977,672   | 977,672   | —  |
| (3) 約定見返勘定      | 393,572   | 393,572   | —  |
| (4) 信用取引資産      | 2,030,860 | 2,030,860 | —  |
| ①信用取引貸付金        | 1,960,832 | 1,960,832 | —  |
| ②信用取引借証券担保金     | 70,027    | 70,027    | —  |
| (5) 投資有価証券      | 104,069   | 104,069   | —  |
| 資産計             | 7,483,940 | 7,483,940 | —  |
| (1) 信用取引負債      | 461,219   | 461,219   | —  |
| ①信用取引借入金        | 392,891   | 392,891   | —  |
| ②信用取引貸証券受入金     | 68,327    | 68,327    | —  |
| (2) 預り金         | 924,337   | 924,337   | —  |
| 負債計             | 1,385,557 | 1,385,557 | —  |
| デリバティブ取引（※1、2）  |           |           |    |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 664       | 664       | —  |
| デリバティブ取引計       | 664       | 664       | —  |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 信用取引負債および(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分            | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 投資有価証券（非上場株式）※ | 38,184   |
| 関連会社株式 ※       | 2,000    |
| 合 計            | 40,184   |

※ 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|            | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------------|-----------|---------|----------|------|
| 預金         | 3,966,539 | —       | —        | —    |
| 預託金        | 977,672   | —       | —        | —    |
| 信用取引貸付金    | 1,960,832 | —       | —        | —    |
| 信用取引借証券担保金 | 70,027    | —       | —        | —    |
| 合計         | 6,975,071 | —       | —        | —    |

(注4) 社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 信用取引借入金 | 392,891 | —       | —       | —       | —   |
| 合計      | 392,891 | —       | —       | —       | —   |

#### 8. 持分法損益等に関する注記

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 165円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円79銭   |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

丸八証券株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井 雄一郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋 浩彦  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

丸八証券株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 知 昌 ⑩

監査等委員 川 島 修 ⑩

監査等委員 鈴 木 大 輔 ⑩

(注) 監査等委員高知昌および鈴木大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（7名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さとの やすのり<br>里野 泰 則<br>(昭和29年1月17日) | 昭和47年4月 野村證券(株) 入社<br>平成12年5月 同社 川越支店長<br>平成16年7月 当社 執行役員IR担当 兼 総合企画室長<br>平成18年6月 取締役 IR担当 兼 総合企画部長<br>平成19年6月 常務取締役 リテール本部長<br>平成19年7月 (株)東海夢ファンド 取締役(非常勤)<br>平成20年4月 当社 代表取締役専務 リテール本部長<br>平成20年6月 取締役 リテール本部長<br>平成21年2月 取締役 商品本部長<br>平成22年6月 取締役専務執行役員 お客様本部副本部長 兼 三河ブロック長<br>平成25年6月 取締役専務執行役員 お客様本部長<br>平成26年6月 代表取締役社長(現任)<br>平成27年6月 (株)エース経済研究所 取締役(現任) | 161,000株       |
| 2         | やまい しげる<br>山井 茂<br>(昭和27年6月28日)    | 昭和46年4月 野村證券(株) 入社<br>平成9年7月 同社 総務業務部部長<br>平成10年7月 同社 大阪営業総務部長<br>平成13年6月 高木証券(株) 執行役員管理本部担当<br>平成20年4月 同社 専務取締役 リスク管理、引受審査、人事管掌兼管理本部長<br>平成25年5月 ヒューマンリソシア(株) 顧問<br>平成25年12月 当社 専務執行役員 マネジメント本部長<br>平成26年6月 取締役専務執行役員 マネジメント本部長<br>平成27年6月 専務取締役 マネジメント本部長(現任)                                                                                                  | 24,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | おおくぼ まさゆき<br>大久保 雅之<br>(昭和40年10月20日) | 平成元年4月 当社 入社<br>平成13年6月 原支店長<br>平成17年5月 通信取引センター次長<br>平成17年9月 財務部次長<br>平成17年12月 総合企画部次長<br>平成20年1月 リテール本部付部長<br>平成21年6月 執行役員 お客様本部副本部長<br>平成24年6月 取締役専務執行役員 営業企画<br>担当 兼 お客様本部副本部長<br>平成25年8月 取締役専務執行役員 商品本部<br>長 兼 営業企画担当 (現任)                                                                            | 39,000株        |
| 4         | おおひら てつなり<br>大平 哲成<br>(昭和42年9月5日)    | 昭和63年4月 当社 入社<br>平成21年2月 本店営業部 部長<br>平成22年10月 執行役員本店営業部長<br>平成27年6月 取締役専務執行役員 お客様本<br>部長 営業開発 兼 本店営業<br>部担当<br>平成28年9月 取締役専務執行役員 お客様本<br>部 名古屋ブロック長 兼 本<br>店営業部長 (現任)                                                                                                                                      | 10,000株        |
| ※<br>5    | あきもと まさみ<br>秋元 正巳<br>(昭和43年8月19日)    | 平成3年4月 当社 入社<br>平成20年7月 蒲郡支店長<br>平成22年7月 執行役員 蒲郡支店長<br>平成27年7月 常務執行役員 お客様本部 三<br>河ブロック長 兼 蒲郡支店長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                    | 25,000株        |
| ※<br>6    | いぬい ゆたか<br>乾 裕<br>(昭和20年1月3日)        | 昭和63年12月 野村證券(株) 取締役<br>平成3年6月 野村投資顧問(株) (現:野村アセ<br>ットマネジメント(株)) 常務取<br>締役<br>平成6年6月 野村ファイナンス(株) 常務取締<br>役<br>平成8年6月 同社 専務取締役<br>平成9年12月 エース証券(株) 顧問<br>平成10年6月 同社 代表取締役社長<br>平成24年6月 同社 代表取締役会長兼CEO<br>平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会<br>長<br>平成25年4月 エース証券(株) 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成26年6月 当社 社外取締役<br>(平成28年6月退任) | — 株            |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>7    | ほそい あきら<br>細井 朗<br>(昭和28年11月28日) | 昭和51年4月 野村證券(株) 入社<br>平成19年1月 (株)ジャスダック証券取引所<br>(現：(株)大阪取引所) 入社<br>平成19年6月 同社 執行役<br>平成20年6月 同社 常務執行役<br>平成20年6月 (株)ジャスダック・システムソリ<br>ューション 取締役<br>平成22年4月 エース証券(株) 専務執行役員<br>平成22年7月 同社 執行役員専務<br>平成25年4月 同社 執行役員専務 商品本部<br>長商品企画部長<br>平成25年6月 当社 社外取締役<br>(平成27年6月退任)<br>平成25年6月 エース証券(株) 取締役 商品本<br>部長商品企画部長<br>平成28年6月 (株)エース経済研究所 代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成28年7月 エース証券(株) 取締役 商品本<br>部長 (現任) | 一 株            |

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各候補者の所有する株式の数は、平成29年3月31日時点の所有株式数および役員持株会に登録の株数であります。
3. 候補者里野泰則氏、乾裕氏および細井朗氏の上記「略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるエース証券株式会社およびその子会社における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、非業務執行取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。乾裕氏および細井朗氏が選任された場合、両氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・非業務執行取締役が当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の高 知昌氏および川島 修氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任いただきます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任いたします監査等委員である取締役の任期が満了する平成30年6月開催予定の第76期定時株主総会終結の時までといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまうち ひであき<br>山内 英明<br>(昭和35年7月28日) | 昭和54年4月 当社 入社<br>平成17年9月 人事部長<br>平成19年1月 人事部長 兼 総務部長<br>平成19年6月 執行役員 マネジメント本部<br>副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長<br>平成20年8月 執行役員 通信取引センター長<br>平成21年8月 執行役員 内部監査部長<br>平成22年6月 執行役員 内部監査室長<br>平成28年7月 常務執行役員 内部監査室長<br>(現任)                                                                                                          | 19,000株        |
| 2     | まるやま ひろあき<br>丸山 弘昭<br>(昭和21年3月14日) | 昭和45年4月 日本合成ゴム(株)(現:JSR(株))<br>入社<br>昭和47年4月 (株)第一会計計算センター(現:<br>(株)ダイテック) 入社<br>昭和49年11月 公認会計士丸山弘昭事務所開設<br>昭和56年10月 熱田コンピューターサービス(株)<br>(現:(株)アタックス) 設立<br>昭和60年3月 同社 代表取締役(現任)<br>平成3年10月 丸山弘昭税理士事務所開設<br>平成14年6月 アタックス税理士法人設立<br>代表社員(現任)<br>平成22年6月 トヨタ車体(株) 社外監査役(現<br>任)<br>平成25年1月 フジパングループ本社(株) 社外<br>監査役(現任) | 1株             |

(注) 1. 両候補者は、新任の候補者であります。

2. 当社は、両候補者との間に特別の利害関係はありません。また、当社は、丸山弘昭氏が代表取締役を務める(株)アタックス、代表社員を務めるアタックス税理士法人および社外監査役を務めるトヨタ車体(株)、フジパングループ本社(株)との間に特別の利害関係はありません。

3. 丸山弘昭氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

丸山弘昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。また、同氏は、税理士法人等の経営者として豊富な経験を有するとともに、多くの事業会社等の監査役、

取締役を経験しており、適切な助言等をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

5. 当社は、非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、非業務執行取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。

山内英明氏および丸山弘昭氏が監査等委員である取締役に選任された場合、両氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 丸山弘昭氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋栄ビルディング 12階特別会議室  
(名古屋市東区武平町5-1)



## ●交通機関のご案内

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 5番出口より 東へ徒歩約1分  
※駐車場はありませんのでご注意ください。

